

に消防本部等の体制ができて36年が経過し、この間に道路事情も明らかに変わっております。おっしゃられたところに住んでいようと命の重さは平等であると。それはまさしくそのとおりだと思います。しかし同じように5分ですべての人を運ぶとかいうことは物理的に難しい、ならば一番遠い人でも同じような時間で入れるような状況をつくっていくために、適切な時期にこの再編成に向けての部分を皆さんと協議をしたいというふうに思っております。

はしご車の件が出ました。消極的などという感想でしたが、実際問題、はしご車の幅とか、シャーシの長さとかいうのを考えたときに、今高層の建物が建っているところが、とてもじゃありませんがアウトリガーみたいなものを横に張り出してやろうにもその広さが、道路事情がそれができない状況もあると。そして言いましたように空中線が張りめぐらされてる中で、はしご車の運用が不可能な状況もあります。そういうことを考えますと、実際購入はした、ところが動かないと、動かさないということになったとき、電線の地中化等が進んでいかないと、これも難しさもあるのかなというふうな思いもしております。そういう意味においての、答弁をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の一般質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 次は11時から行います。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 次に10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かすということで日夜頑張っております10番議員の小宮教義でございます。

市長さん、どうですか。この、ことしの暑さ。やな暑さでございます。もうこの9月になってもまだ暑くなるそうですね。先日は台風9号が過ぎたから涼しくなるんじゃないかならうかと思っておりましたら、この暑さはまたぶり返すそうでございます。記録によると、113年ぶりだそうです。市長が目指す100年後の対馬に比べますと若干長い年月でございますが。

どうでございますか、市長。この100年後のこの対馬丸のかじ取り、羅針盤のずれがあれば早く御修正をお願いをしたいと思います。私どもこうして毎日暑い中、生活しておるわけですが、私どものほかにも、ほかと申しますか、この日本の政治、これもまた熱いようござ

います。今、民主党の代表選があつております。菅総理と小沢前幹事長の戦いでございます。こんな暑いのにやめとけばいいと思うんですが、かなり加熱をしておるようでございます。しかし、これも政権が代わってから約1年。そういうような中で一つの過渡期と言え、考えれば、仕方がないんじゃないかなと思っております。そしてこれを機に、ぜひこの日本の政界の再編、形を組みかえるということを私は一人の国民として期待をしておるところでございます。

国が熱くなれば、地方もまた熱くなるわけでございますが、特にこの地方議会、特に熱いのが鹿児島県でしたかね、阿久根、あそこの議会は非常に熱うございます。何が熱いか。専決、専決でやな熱うございます。確かに市長は2期目の市長でございますよ。名前は竹原信一という市長ですかね。2期目を迎えているようでございます。しかし、この専決問題についてはそれ以上にすごい人がおる。おるんですね。

昨年でしたか、定額給付金を差し止めた。全国的に名を売ったわけでございますが、この対馬市でございます。市長でございます。確かに市長は2年前でしたか、市長になられたのは3月の28日。なる前の3日前の入札の執行を就任前に取りやめをさせて、そしてすごいのは、その15日後に2億3,700万円。この専決をして、そして総額3億5,000万円、この執行を議会にもかけずにされた。これはまさに専決のプロでございます。

この専決、これについては市長はすでに正当性を主張しておられますが、再度、この専決は地方自治法第179条に違反するのではないかと、そして、その3億5,000万円の入札執行、これは新たな入札制度、厳原方式でされたわけです。

一回とった業者は次の入札には参加できない。そうするととった業者がどんどん抜けていく。最後に残るのは1業者、2業者、ほぼ満額にとるわけでございますが、これはまさに官製談合に当たるんじゃないかと思いますが、再度、お考えをお尋ねをいたします。

では、先に通告をしておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の農業政策について。これを語るときには、イノシシ問題しかないわけでございます。今、この被害は農作物以外に既に人命にも及んでいるわけでございます。これに対するイノシシ対策費としては、平成10年からこの21年までに、すでに7億2,000万円。本年度22年を含めると8億以上になるわけでございます。

今の状態がずっと続くわけでございますが、さらに被害が増え、そして対策費も増えるわけでございますが、このままでいいのか、基本的な市の方針をお尋ねをいたします。

これにつきましては、3つの町から市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。まず、上県町の人でございますが、こう言っとります。「こうこもは作っても、イノシシンこやつがあせくって、こうこも何も食うてしもうてくれる。どげんこげんならん。市長様、どげんかしてくれませんか、頼みます」といおう話も伺っております。

そして美津島の人はこうも言うておりますが「生活のためにわずかな野菜を植えよったばってん、近頃はイノシシが畑に入るようになり、野菜も作る気も出ん。15年前のようにいないように退治をしてくれませんか」という話もお聞きをしております。

そしてつい最近では巖原の方から、私に対して「議員さん、イノシシの金網の柵はつけたが、周りの草刈りと補修や見回りにもう疲れた。それでもどっからか入って来る。田んぼに行く元気も出ないようになってしまった。市がどうかしてくれませんか」という声も聞いておりますので、基本的な方針はどうするのか今後、基本的なですね。それをまず1点、お尋ねをいたします。

2点目は、市の職員の規律について。もう何回となく、市の職員の不祥事が相次いでおりますが、このような事態においてどう反省をして、それをどう生かしていくのかという点をお尋ねをいたします。

そして3点目が、行財政改革推進委員会の答申について。これは私が何度も取り上げておるわけですが、というのは中身が非常に濃いからでございます。それと1つは民間からの考えの集約であるということ、それだけに重い答申ということにとらえております。その中で、22年度答申された分がございまして、その中で、人件費関係の削減をどう実行していくのか、そういう点でございます。これにつきましては、まず実行、実施計画書が策定をされたのか、されていないのか、イエスかノーかでの御返事に、御答弁をお願いをしたいと思います。明快な答弁をひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮教義議員の質問にお答えします。通告に従ってやりたいと思います。

1点目のイノシシ被害対策につきましては、過去、市議会でも取り上げられ、平成21年6月議会、そして同年9月議会においても同様の質問がっております。議員御指摘のとおり、農作物被害は後を絶ちませんが、過去の答弁のとおり、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置と、捕獲、駆除を大きな柱として取り組んでおります。イノシシ被害による農業被害額は、21年度末までの累計で、約1億6,000万円となっております。対馬の農業振興においても大変大きな問題となっております。

対策としまして、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置でございますが、平成21年度は国、県の補助を活用し38キロ余り、また経済危機対策交付金を活用し199キロ余り、計237キロ程度を設置し、19年度からの累計で328キロの設置が完了をしております。さらにはシイタケほだ場への設置も21年度の繰越事業として約34キロ実施するようにしております。しかし、今年度より国の事業仕分けにより、有害鳥獣対策予算が6割以上カットされ、対馬市への国の交付金割り当てはわずか81万円で、平成21年度の1,683万円と比較しますとわずか4.8%と激減しております。このような状況の中、各地区からの設置要望に対しまして、今議

会に約3,900万円の補正予算を計上し、ワイヤーメッシュ柵を設置していただく予定であります。

次に捕獲、駆除についてですが、平成7年度に巖原町で1頭捕獲されてから、平成21年度末の捕獲頭数は累計で1万7,953頭で、昨年度には5,600頭にもなっております。今年度も対馬猟友会と協議しながら積極的に捕獲、駆除を推進してまいります。

以上がイノシシ被害対策の大きな柱ですが、そのほかに21年度に引き続き、今年度もイノシシ被害対策重点モデル事業を9月1日から来年の1月31日まで、旧6町ごとに実施いたします。また、県の鳥獣対策専門員によるワイヤーメッシュ柵の設置講習と、イノシシ捕獲技術講習会を予定しております。農業被害をなくすという観点から、現時点における最大の努力をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、市職員の規律についてでございます。職員の不祥事が続いているが、ある意味指導は十分なのかというふうに思われますが、合併後の戒告以上の懲戒処分者につきましては、平成16年3月から、本年8月31日までで41名、そのうち懲戒免職処分を行ったのは4名で、最も最近の事案では、公金横領で平成21年11月10日に懲戒免職処分した事案がございます。この懲戒免職処分につきましては、昨年11月17日開会の平成21年第6回対馬市議会臨時会の折、事案を報告し、おわび申し上げましたところでございますが、公金横領の事案につきましては、市役所全体の問題として、私と両副市长については減給10分の1、1カ月の処分を科し、また職員に対しましては処分日付けにて職員の綱紀の保持についてより、公金横領の再発防止の通達を行い、合わせて各部署に出向き、職員宛、直接私が訓示を行ったところでございます。以上のように重大な非違行為が発覚した場合は、直に対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分の審査を行い、処分の内容によって、私自らにも処分を科し、職員に対しては服務規律の保持と通達や各活性化センター等に出向き、訓示を行うなど、再発防止に努めたところです。

しかし、11月の懲戒免職処分後も、12月と本年2月に職員による非違行為事案が発覚しました。この2件につきましては、庁舎外の施設での事案や、施設勤務の職員の非違行為であり、服務規律保持の通達や訓示が全職員へ十分な徹底ができなかったことが原因であると考えております。今後につきましても、私自身が先頭に立って、さらなる規律保持の意識向上に向け、積極的に職員との対話を行うとともに、各地域活性化センターや、施設等に出向き、職員に対し十分に訓示等を行い、再発防止のため、規律保持に積極的に、そして徹底して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に人件費の、経費の削減につきまして、この件につきましては平成17年8月に行財政改革推進委員会からの答申に基づいて、同年11月に策定いたしました行財政改革大綱を指針とした、行財政改革の一環として取り組んでまいりました。17年度から21年度までの5カ年間で

職員数の適正化、職員給与の削減、特別職の給与の削減、管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実行し、平成21年度の実績として、対16年度との比較になりますが、約9億3,000万円の人件費を削減することができました。また、人件費のみに限らず、この5カ年間の行財政改革の取り組みにおいて、歳入の確保については残念ながら思うような効果は得られませんでした。歳出の削減については、21年度実績で、人件費も含めた全体として、約77億7,000万円の効果を得ることができました。

財政面では合併後10年を経過する26年度から普通交付税が段階的に減少するなど、依然として厳しい環境にあります。合併当初から続いていた危機的な財政状況は少しずつではありますが、着実に改善に向かっております。行財政改革は市の職員だけでは到底不可能なことであり、このような成果が得られていることは、ひとえに議員各位をはじめ、市民皆様の深い御理解と御協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、今後の人権費等の削減につきましては、前回、第2回定例会で申し上げましたように、市においては22年度以降を対象とした第2次行革大綱、及び実施計画を策定し、引き続きさらなる行財政改革を推進してまいります。歳出において大きなウエイトを占めております人件費、公債費などの固定的経費の削減は、財政構造の弾力化を測るうえにおいて大変重要なポイントであると考えます。職員数の削減については、定員適正化計画の推進により、22年4月1日現在の職員数、目標660人に対し、実績631人と順調に推移していますが、類似団体と比較し依然として多く配置されている状況には変わりありません。今後、平成27年4月1日現在で600人以下を目標とした定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ってまいります。合わせて各種手当、旅費などの見直し、事務事業の効率化などにも取り組み、人件費の削減に努めていきます。行財政改革全体としては、自主財源の確保、財政の健全化、人材の育成、市民と行政が一体となった行政運営などを推進し、市民協働型の行財政システムの確立を図っていく所存でございます。

議員皆様におかれましても、対馬市の財政の健全化並びに行政サービスの充実、向上のため、今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では順次質問させていただきますが、このイノシシ問題ですね。先ほど市長の答弁ですとワイヤーメッシュの柵と駆除の分ですね、捕獲、駆除の分を柱にするということですね。それと答弁の中で、この問題については議会でも一般質問において何回もされておられるということ。9月の議会にそのお考えを述べておられますけども、これは糸瀬議員が9月の定例議会の一般質問です。それと三山議員も同様に質問とられますが、この中で、先ほどの基本的な対策というの、もう話が入っております。この中で、このように答弁しておる

んですが、9月の議会ですよ。陶山訥庵先生が実施されたこのイノシシ詰め方法しかないのではなかろうかというふうに思っておると。しかしこれを試算をしてみたら、先日申し上げたとおり、200億から300億、限りなく300億に近い費用がかかるというふうに試算をしたところがありますというふうにお話をされておりますが、当然のごとく私どもの陶山訥庵先生が300年前に退治したわけですが、その記録もあるわけです。当然それに基づいて試算をされたと私は理解をしておるわけですが、私もこれについてはいろいろと私なりに試算をしております。それでこの限りなく300億に近いというふうな試算でございますが、私が試算をする中で、一番ネックになったのは訥庵のこの方式でですね、囲って追い込む。そうすると海にイノシシが逃げるんですよ。その海上の追い詰めをどういうふうにしたのかということが非常に気になっていろんな文献、またはいろんな協力をいただいて、してみたわけでございますが、その300億の近いという中にそのような海上対策費というのはどのように織り込まれておるのか。そういうことをまず確認をさせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このイノシシ対策については、現段階において、せん滅する方法というのは、日本のどこも見出してないというのが現状だろうというふうに思っています。そういう中で、せん滅する方法としては、確かに陶山訥庵先生が300年前に実施されたその方式しかないのだろうというふうに思っています。その300億っていう話ですけども、確かに陶山訥庵先生が、イノシシ追い詰めをされたときの手法としては、この対馬を東西に5つ、6つ横にまず仕切っていき、そしてその東西の大きな猪垣から今度はちっちゃな猪垣で東西にそこから追い詰める場所をずつつくっていくというやり方で、北から1カ所ずつ閉め切っていくって物事をやってきてあるようにあります。

今御指摘の海上にという部分については私どもの試算は入っておりません。ただし、その閉め切っていくって、全島をやった場合の試算ということで、1平方キロあたり約4,900万円ぐらいかかるんじゃないかという見積もりが出ているところでもあります。そういう意味において、300億という話をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市長のほうから300億と言われれば、それだけかかるというふうに市民は理解するわけですよ。そして先ほど1平方キロ当たり何ぼですか、金額何ぼって言われましたかね。

○市長（財部 能成君） 約4,900万円。

○議員（10番 小宮 教義君） ですよ。実際に陶山訥庵さんがされた実績があるんだから、試算をするとすればまずそこから、温故知新じゃないけども、まずそこに立ち戻って、そして試

算するのが普通なんです。実績はあるんだから、そこに訥庵さんの。それをせずにただ単に1平方キロメートル当たり、どういう試算をしたかわかりませんが、それだけかかると。市民が大変困っているこのイノシシに対してせめて試算ならば、訥庵さんでしたときはこれだけなんだと、そして今の技術にすればこれだけの金額になるんだと、そういう試算を出すのが普通じゃないんですか。その試算の内容をちょっと教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらが組み立てた分には、以前の300年前とは違ひまして、先ほど言いますように東西に一気に垣根をつくるというやり方ではなくて、現在、このような道路事情が変わって、以前と比べますと明らかに道路が増えております。そのあたりの交通を遮断することなく、囲い込みをやっていった場合のことでありまして、陶山訥庵先生がされた手法をそのまま置き換えたものではありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 金額を提示するならば、もっと理解ができるような金額を提供しなけりゃいけないですよ。それと市長のほうは対馬の100年後を考えるわけですから、やがて訥庵先生みたいにこの対馬の聖人にその歴史の名をとどめるとは思います、そのような中でやはり故人の行なったことをよく理解をしていただきたい。それで、私申しましたが、私なりに試算をしておるんです。ちょっと御説明を申し上げますか。これは対馬全体の地図なんですが、ここに昨年つくった年月日がございまして。元禄13年の10月6日、このときに陶山訥庵は郡奉行の親分でございました。そしてそのときの家老、スギムラタノモにこの覚書、口上覚えを出したわけです。それがここにありますこの追い詰め次第でございまして。猪鹿追い詰め次第です。そしてそれがそのときの計画と実際にした分の区画を入れた分です。そうすると、これが約9ブロックに分かれます。当初は5ブロック、6ブロックでしたけども、大きい中垣を入れてましたからそういうふうになるんですよ。そしてどういうふうにしたかと言いますと、これは実際できるんですよ、やろうと思えば簡単にできます。

そして、一番最初に元禄14年の12月に一番最初にしています。これは12月、1月、2月、約3カ月間でするようにしとるんですよ。それを9年間続けております。まず一番最初にしたのは、第1番の大垣を先ほど言われたように、対馬を西と東に区切るんですよ。それから始まるんです。そして、北側のこの部分のところに中垣を入れます。そういうふうな形にして、一番最初にしたのは、富ヶ浦とその地先から、西津屋の地先を先に区切っています。そして一番最後にしたのは、宝永6年の2月に完成をしております。こういうふうにして実際やっとなんですよ。そして私なりにずっと、私もひまな人間ですからね、試算をしてみてるんですが、まずこれは見積もりなんですけど、ここ、いろいろな項目がありますが、時間がないようですからね。まず

この項目をどうして見るのかということでございます。ここで、実際に小さく分析をして入れた金額ですよ。これによると、まず今で言うワイヤーメッシュの柵ですね、垣工事、大垣、中垣ありますが、これにかかる費用が36億8,007万6,000円。そして先ほどの海上追い詰め対策として6,407万7千円、そして合計しますと、37億4,415万3,000円、これが直接にかかる工事です。実際の間人も入れてですよ。そして、そのほかに経費がいるんですね。市役所が経費が要るように。その経費が対馬藩郡奉行事務経費、これが直接工事費の約8%、これが2億9,953万2,000円かかるんですね。そして当時は八郷でしたから、八郷に連絡が要る、足軽の連絡も要るだろう、その経費として、1億6,994万円、これをずっとトータルすると消費税がございしますが、消費税を2億1,380万円入れて、44億8,000万円こういうふうな内訳になるわけですよ。その300億とはかなり外れておるわけですよ。この内容というのが、一部分だけでも説明したいと思いますが、まずどうしてイノシシを退治するか、まず大垣を築く、この大垣を築くんです。そしてその中に中垣を築く。そういうふうにして退治していくわけです。中垣を築くんです。そして、築いた後に木がたくさんあればイノシシが隠れるんで、そこを焼き払います。これが焼き払い工事です。これも結構人間かかります。そして一番よくかかるのがイノシシの追い詰め工事、これが非常にかかるわけです。そういうふうな形でトータルしたのが先ほどの金額です。特にこの人件費については、今の建築物価で入れた分で1人当たり1万700円で入れております。そして、当時の方は私もびっくりしたんですが、非常に米を食うんですね、お米を。1人7合は食うそうですよ、1日に。そしてこの7合も入れております。この単価については、佐護米を10キロ4,000円に計算して入れた金額でございします。これを計算すると先ほどのこの金額になるわけですよ。だから300億と言われるけども、実際にやればこのくらいでできるんじゃないかと、そして肝心なことは、この中で人件費というのが約24億入っています。そうすると公共事業でもできるわけですよ。10年間切ってもいいじゃないですか。こういうふうにもう一度試算する考えはございませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、陶山訥庵先生の自席から積算をしていただいているのを遠目で見させていただきました。お話も聞かせていただきました。私どもの見積もりというのがある意味、今小宮議員がおっしゃられるような積み上げの手法ではないということがあります。どのようにしていけば追い詰めが再現できるかのまず計画のほうもちょっと試算をしてみて、そしてそれに基づいて、細かな積算というものをやってみる価値はあるだろうと思います。島全体をはじくまでもなく、あるワンブロックだけでもまずもってすれば、おのずと見えてくる部分もあろうかと思しますので、そういう試算を一度内部で詰めてみたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　そうですね、訥庵さんが苦勞して何もない中から計画を立てて実行したわけですから、先ほど言われるように全体をするのは時間かかるかも知れないが、例えば先ほどの一番垣みたい、豊崎郷ですね、あそこを試験的に、パイロット事業としてやって、その中で得た成果をまたほかの下の方にも生かしていくこともできるわけですから、ぜひ今の段階で行くとイノシシは増える、被害は増える、対策費は増える、歯止めがかからないわけですよ。どっかで断ち切らなければいけないと思いますんで、これをパイロット事業じゃございませんが、1カ所でも試験的にやって、その結果を見て今後を考えるということも必要でございますから、その辺の詰めの作業もこの対馬市民のためにやっていただきたいと思います。これは今後大変な問題になりますんでよろしくお願いいたします。これはお願いでいいですよ。そういうふうなお考えなら。

それと、この2番目、この職員の規律についてですが、今のお話ですと、通達関係がうまくいかないのも一つの原因だというふうに言っておられますが、ではお尋ねしますが、どのように反省してるかというとなかなか私には見えない、というのはこれは地元新聞のやつですが、これは4月の地元新聞ですよ。これは市職員の懲戒処分、まあ分限処分も入ってますが、この中で、対馬市は3月25日、処分をしたと、同25日付で処分をしたと、そしてこれが事件が発覚したのは2月の20日だと。これは書面により投書があって発覚をしたという説明ですよ。じゃあ、3月の24日、何時に市長は決裁を出したんですか、3月の24日の何時に。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　正直言いまして、何時とか言われても全くそのような記憶はありません。

○議員（10番 小宮 教義君）　おお、立派なもんですね。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　3月24日は議会の最終日ですよ。議会の最終日なんですよ。

じゃあ議会が終わって、本所に帰って、決裁されたんですか。もしその前に決裁しとるならば、議会の最終日に、3月24日に報告すべきじゃないんですか。私は、私どもはそうだと思いますが、この新聞を見て初めてわかったんですよ、職員の不祥事が。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　決裁の時間と、それから議会の報告のタイミングについては、時間的経過というの私もちょっと記憶には正直言っておりませんが、2月の末の段階からそういうお話を受けて、調査をしっかりとさせていただいていた期間でありましたから、当然その頃に決裁ということに至るといふようなことが見えてる中で、議会に対して報告を怠っていたという御指摘は、まさしくその時点ででもきちんとすべきであったなあと、今お話を聞いて改めて思っております。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ということは、決裁までこの内容を詳しくわからなかったということですよ。24日に自分が決裁するまでに。決裁をするまでに。そういうことになるじゃないですか。それと、いいですか、これは懲戒分限の審査委員会がございませぬ。その決裁に至るまで、その経緯というのはどうなるんですか。例えば、委員会なんかが開かれたりするんじゃないんですか。その開かれた日にちはいつなんですか。委員長は、確か大浦副市長だと思いますがね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その委員会につきましては、私、詳細なことはわかりませんので、総務部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） この事件の経過につきまして、報告をいたしたいと思っております。

まず、小宮議員さんがおっしゃいましたように、事件が起こったのは平成22年の1月20日でございます。投書による発覚が判明しましたのが、22年の2月20日でございます。その後、担当部署に対して調査、事故報告等についての指導をいたしまして、担当部署から報告に参りましたのが2月25日に本庁のほうに報告に来ております。それを受けまして、総務部の、所管課の総務課のほうで現地に参りまして、事情聴取、書類等の審査等を行っております。それを受けまして、3月16日に分限懲戒審査委員会を開催をいたしております。

○議員（10番 小宮 教義君） ああ、わかりました。3月16日ね。

○総務部長（平山 秀樹君） はい。以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3月16日に分限調査委員会をしとるわけですよ。そこで方針は決まったわけですよ。これの委員長はだれなんですか。それは、副市長、どちらのほうになるんですか。大浦さんでよろしいんですか。いいんですよ。3月16日に決まったものを、3月の24日最終日、議会の最終日までに報告はしなかったんですか、大浦副市長、市長には、いいですか。その分限調査委員会にはこのような規定があるんですよ。大浦副市長、こっちを向いてくださいよ。ここにね、第7条にはこうあるんですよ。これは、規則ですけれども、会議終了後、委員長は速やかに当該会議の結果を市長に報告しなければならないとあるんですよ。終わったらすぐ報告しなさいよと、3月24日まで報告しなかったんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今話がありましたように、私が委員長ですけども、先ほど総務部長が話をしましたように、16日に委員会をいたしました。当然、その日のうちに処分の方針は決めております。今ここに書類がありませんから、何日の時点で市長に決裁を上げたかというのは明

確じゃありませんけども、確か処分をした日は議会の最終日、昼の時間に処分をしたというのが事実でございます。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） いいですか。3月の16日にね、委員会を開いて方針を決めたんですよ。それが、何十日もほったらかしとって、それで、最終日に出したわけですか。それとも、こういう分限処分というのは、法務省の印鑑でも要るんですか。要りゃあ別だけでも、法務省は何か関連があるんですか、決裁か何かやりよるんですか、国の。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） これ、市長の処分ですから、その国の決裁は要るわけじゃないじゃないですか。（「ああ、要らない」と呼ぶ者あり）当然、市長の決済です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そらそうですよね。対馬ごときに、この市のことで国の決裁は要らんわけですが、要らんならば16日に決まったものをなぜ報告しなかったんですか。すぐに報告しなかったんですか、もう一度お尋ねいたしますよ。いつ上げたかわからんということやけども、日にちをはっきり言いなさい。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 確かに委員会に、懲罰の委員会は3月16日ですけども、そこで決定されたことにつきまして整理をいたしまして、伺いの決裁文書を作成をいたします。その後、決裁、市長の決裁をいただくわけですけども、処分日を大体その決裁が終わって辞令等の準備等ができるだろうというのを予測をいたしまして、3月24日の処分日ということで決裁を回しておりますので、3月16日に速やかに市長に報告はしておりません。ですから、（「していないんですね」と呼ぶ者あり）伺い等をとる期間等が必要ですので、24日の処分日になったということでございます。（「議長、時間がないんで」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのですね、手続上、そうなったんだと言われるがね、こういう分限、そういう処分というのは、早くしなければいけないんですよ、相手がおることだから。そして、3月の16日にして24日の最終日まで約10日間あるんですよ。相当の書類がぶらぶらしよったんですか。なぜこうなったかという、本当は別に理由があるんじゃないんですか。この3月議会は、職員の給与アップ、約1億7,000万円、それと、市長の給料アップあります。これが本議会の議案として載ったんですよ。だから、先ほど2月20日に発覚したけども、議会は3月の20日からですからね。時間があるわけですよ。その間に聴取をしたと言われ

た。まあ、すべての徴収が終わったんでしょう。そうすると、議会の冒頭にその分を説明すべきじゃなかったんですか。説明をすると、その職員の給与上げる分がとおらんから、そうしたんじゃないんですか。一般的にはそうとらえますよ。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今小宮議員のほうから指摘がございましたが、今言われて、ああそのような見方もあるのかと、逆に私は（笑声）（「これがどうして」と呼ぶ者あり）思ったぐらいであります。決してそのようなつもりで24日をしたつもりではございません。ただし、議会への報告が遅れて、ということについては、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まああれですな。何とも言えませんがね、じゃあ時間ちょっとありますからね、最後の分にいけますが、この行革のやつですね。これで、この人件費の削減というのは、こういうふうに乗ってますがね、6ページ、ここに副市長の人数についても検討することが必要であると、こういうふうに言っておるんですが、これについては作成を今しとると思いますが、副市長が二人なんて要るわけない。ここは、先ほど言ったように、これは民間人の意見を集約したものですからね。ほかのところなんかいませんよ、二人も。特に長崎県も副知事は一人ですよ。なぜこの対馬市だけは二人もいるんだ。これをどういうふうに理解しておるんですか。それが最後。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月7日に出されました答申については、改めてこの改革プランというものをつくっていかうというふうに思っております。で、答申の内容については、十分に反映したいというふうには思っておりますが、今ここの対馬の、この広域的な行政区域の問題等々考えたときには、以前からこの件については申し述べてるとおりでございますが、答申については、しっかりと反映ができるようにプランをつくっていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後です。最後に、きょうはイノシシの話をしましたけど、車はガソリンがあつてキーを差し込めばエンジンがおこるんですけどね、でも、アクセルを踏まなければ前に進まないんですよ。幾らガソリンがいっぱい入っても、いいエンジンつけても、アクセルと踏まん前に進まないんですよ。ぜひ、このイノシシ対策はこれからのずっと対馬のことでございますから、ぜひアクセルを踏んで、ぐっと前へ出ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問を終わります。

.....